

令和7年9月

伏見南浜小学校『学校のきまり』について、状況に応じて見直しを進めています。

京都市立伏見南浜小学校 『学校のきまり』見直しサイクル

時期	取組
10月	<ul style="list-style-type: none">・現行の学校のきまりについて確認する。・明記している内容について、変更が必要かどうか検討する。
11月	<ul style="list-style-type: none">・変更の必要性が生じた場合、改正案について話し合う。→職員会議にて承認後、児童に伝達する。
12月・1月	<ul style="list-style-type: none">・児童や学校の様子を見守る。
2月	<ul style="list-style-type: none">・学校運営協議会において、学校のきまりについて説明し、助言を受ける。
3月	<ul style="list-style-type: none">・今年度の児童や学校の様子をもとに、来年度の学校のきまりについて検討し、基本案を作成する。